

「令和6年度イギリスにおける和歌山県産梅酒ブランド化推進事業」

参加事業者募集のご案内

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下、「協議会」という。）では、令和3年度、4年度、5年度とフランスを中心とする欧州で梅酒のブランド化に取り組んできました。この度、令和6年2月29日に日英EPAによりGI「和歌山梅酒」が相互保護関係となったこともあり、GI「和歌山梅酒」をはじめとする和歌山県産梅酒のイギリスにおけるブランド化の取組を実施いたします。

※本事業への参加を希望される事業者様は、5月23日（木）に開催する「事業者向け説明会（会場/WEB併用）」に必ずご出席いただきますようお願いいたします。

※事業の参加に関心があるが、説明会への出席が難しい際は別途ご連絡ください。

1. 事業概要

- (1) 名 称
令和6年度イギリスにおける和歌山県産梅酒ブランド化推進事業
- (2) 主 催
和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会
- (3) 共 催
GI和歌山梅酒管理委員会
- (4) 事業委託業者
HaLKa Europe SAS
- (5) 内 容（詳細は「2. 事業内容詳細」参照）
 - ① 事業者向け説明会
 - ② 梅酒勉強会 in London
 - ③ Japan House Londonにおける「梅」を中心とする文化紹介イベント
 - ④ 商談会（③と同時期の開催予定）
 - ⑤ 海外向け和歌山県産梅酒情報発信アカウントの開設
 - ⑥ 和歌山県産梅酒フェア

2. 事業内容詳細

① 事業者向け説明会

事業への参加へご検討いただくにあたり、イギリスでの梅酒をはじめとするマーケット情報や、新たに商流を確立するための取り組みの紹介のほか、個別相談を開催します。**事業者の皆様には説明会を聞いていただいたうえで、本事業への参加について、意向調査票をご提出いただきます。**
※本事業への参加を検討されている事業者は、必ずご出席ください。本事業への参加希望の有無に関わらずイギリスの梅酒市場にご関心をお持ちの事業者様も参加可能です。

日 程	令和6年5月23日（木） 13:00～
場 所	会場（和歌山市内）・WEB併用（開催場所、参加URLは後日連絡いたします。）
内 容	・ 事業概要説明（協議会） ・ 講演（HaLKa Europe SAS 末永 雅美 氏） ・ 個別相談
備 考	個別相談（会場、web併用）は1社15分程度で、順番は申し込み順とします。申し込み状況によってはお待ちいただくこととなりますのでご了承下さい。

② 梅酒勉強会 in London

和歌山県産の梅酒の魅力を伝えるため、現地の酒類取扱関係者を中心に和歌山県産梅酒の勉強会を開催します。勉強会では、テロワールや和歌山県産の梅について等の背景を説明したうえで様々なタイプの梅酒を試飲いただき、県産梅酒の魅力を伝えます。

日 程	令和6年7月3日（水）～5日（金）
場 所	JETRO London (MidCity Place, 71 High Holborn, London, UK)
備 考	・和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会の職員が現地にて実施します。（渡航を希望される方は別途ご相談ください。） ・試飲用の梅酒は本事業に先立ち、既にイギリスに送付しているものの中から選定しますが、在庫状況ではサンプルの提供をお願いすることがあります。

③ Japan House Londonにおける「梅」を中心とする文化紹介イベント

ジャパンハウスロンドンで開催される日本の地域の知られざる魅力に光をあてる提案事業である「Spotlight on local Japan」に“梅”をテーマに出展。イベントには英国のバイヤー、レストラン関係者等を招待し、梅の魅力を伝えることで、梅酒の受注拡大を狙います。県内事業者の皆様にはイギリスに渡航していただき、イベントで梅酒等の説明等をしていただくほか、④の商談会で商品のご提案をしていただきます。

日 程	令和6年10月上旬（2日程度にわたり講演会とワークショップを開催） ※日程の詳細は決定次第、参加事業者の皆様宛てにご連絡いたします。
場 所	Japan House London (101-111 Kensington High Street, London, UK)
来 場 者	講演会：50名程度（一般消費者、インポーター、レストラン関係者等） ワークショップ：20～25名程度（一般消費者、インポーター、レストラン関係者等）
内 容	講演会 日本における梅の歴史、文化と梅の繋がりの紹介のほか、和歌山県における梅の生産方法（世界農業遺産）について説明。また、梅を使った様々な製品、梅干・梅酒の作り方等を紹介する。 ワークショップ 梅干を使用したおにぎりや梅酒・梅シロップ作りを実施。

④ 現地商談会

Japan House London のイベントの渡航に合わせて現地の酒類取扱関係者を招待して商談会を開催します。商談会には現地インポーターや小売店事業者等を招待し、販路の拡大、商流の確立を目指します。

日 程	令和6年10月上旬 ※日程の詳細は決定次第、参加事業者の皆様宛てにご連絡いたします。
場 所	未定（イギリス、ロンドン市）
内 容	梅酒の販路拡大を目指し、現地の酒類取扱事業者との商談会を開催します。現地事業者には商談会に先駆けて開催する予定の Japan House London のイベントへも招待予定。

⑤ 海外向け和歌山県産梅酒情報発信 SNS アカウントの開設
SNS のアカウントを作成し、県産リキュールに係る様々な情報を発信。情報発信を通じて、現地の酒類取扱関係者、一般消費者のファンを増やすだけではなく、和歌山県内事業者に対しても海外販路開拓に関する啓発を行います。

⑥ 和歌山県産梅酒フェア
商談会等を通じて新規に取扱いが開始された製品のほか、現地で販売されている和歌山県産の梅酒等を中心に現地の小売店でのフェアの開催を目指します。

日 程	令和6年秋以降 ※日程の詳細は決定次第、参加事業者の皆様宛てにご連絡いたします。
場 所	未定（イギリス、ロンドン市）
内 容	梅酒の販路拡大を目指し、現地の小売店で和歌山県産梅酒フェアを開催します。場所等については決まり次第、ご連絡いたします。

※①～⑥の内容は予定のため、変更となる可能性があります。

3. 募集内容

- (1) 募集対象：和歌山県産梅酒を取り扱う県内事業者
- (2) 募集数：6社程度
- (3) 参加事業者の抽選：事業者説明会後に事業参加に係る意向調査票をご提出いただきますが、その際に募集数を超える申込があった場合は、抽選によって参加事業者を決定します。
- (4) 申込要件：
 - ・ イギリスへの輸出が可能な和歌山県産梅酒であること。
 - ・ イギリスへ渡航し、上記「③ Japan House Londonにおける「梅」を中心とする文化紹介イベント」及び「④ 現地商談会」に参加・協力すること。
 - ・ イギリス若しくは国内指定場所までの送料負担の上で商品サンプル（1ケース程度／銘柄）の提供に協力いただけること。
 - ・ プロモーションに活用される商品の選定は、協議会、事業委託業者より決定されるケースがあることを了承すること。
 - ・ 事業実施に関連して、協議会が主催する説明会へ出席し、事業実施後の協議会からのアンケート調査等に協力すること。

4. 申込方法

事業者向け説明会にご参加いただいた後に事業への参加について「意向調査票」をご提出いただきます。イギリスの梅酒市場にご関心をお持ちの方はまずは事業者向け説明会にご参加ください。

①事業者向け説明会について

「参加申込書」を令和6年5月21日（火）17：00迄にメールにて協議会事務局の担当者宛てご提出ください。※説明会の開催場所、会議 URL は申し込み後送付いたします。

②「意向調査票」について

説明会参加後に「意向調査票」を「商品情報シート※」と共に令和6年6月7日（金）17：00迄にご提供ください

※事業に参加される方のみ。最大3銘柄まで参加可能。

※メール受信容量の都合により、メールの添付資料が 6MB を超える場合は、メールが届かない可能性があります。送付方法について担当にご相談ください。

※各様式は <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/d00217257.html> からダウンロード可能です。

5. 参加費用

無料

ただし、以下の費用は事業者負担となります。

- (1) サンプル費用（1 銘柄につき 1 ケース程度）
- (2) イギリス若しくは国内指定場所までの（1）のサンプル輸送費
- (3) 渡航が発生する場合の旅費等諸費用

6. HaLKa Europe SAS 末永 雅美 氏について

2007 年より欧州市場に参入する日本食品関連企業のビジネスや行政機関の農林水産食品の輸出促進事業をサポートする JAPAN FOODing Ltd. の設立にマーケティングディレクターとして参画。2013 年に独立して JAPAN FOODing Europe を起業し、ロンドンをベースに欧州各国でのセールス代行、プロモーションの企画、法規制や現地規格を軸としたマーケット・リサーチやセミナーなどに従事する傍ら、2013-2022 年度まで JETRO ロンドン事務所農林水産食品部のコーディネーターを務める。2023 年より HaLKa（フランス以外の欧州圏を担当：英国、北欧、ドイツ、イタリア）に参画。

7. 留意事項

- ・ 提供いただいた情報は、事業実施のため、事業委託業者、現地バイヤー等の事業関係者に提供される場合があります。また、本事業におけるプレスリリース等において、企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございます。
- ・ 会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、協議会は一切の責任を負いかねます。不測の事態に備え、渡航に際しては参加事業者ご自身で旅行保険等にご加入ください。
- ・ 商談・取引は、参加事業者様の判断と責任で行っていただきます。万一損害や不利益を被る事態が生じたとしても、協議会はその責任を負いません。
- ・ 天災、政情不安その他、主催者の責めに帰さない事由が発生した場合、主催者は事業の全部または一部について内容の変更及び中止ができるものとします。その際、航空券代等のキャンセル料その他の経費・損害を協議会が補填することはいたしかねます。

【申込先・お問合せ先】

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局（和歌山県食品流通課内）

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL : 073-441-2815 FAX : 073-432-4161、nosaka_a0002@pref.wakayama.lg.jp

担当：野坂、井汲